インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等学校感染症が確認された場合のフローチャート

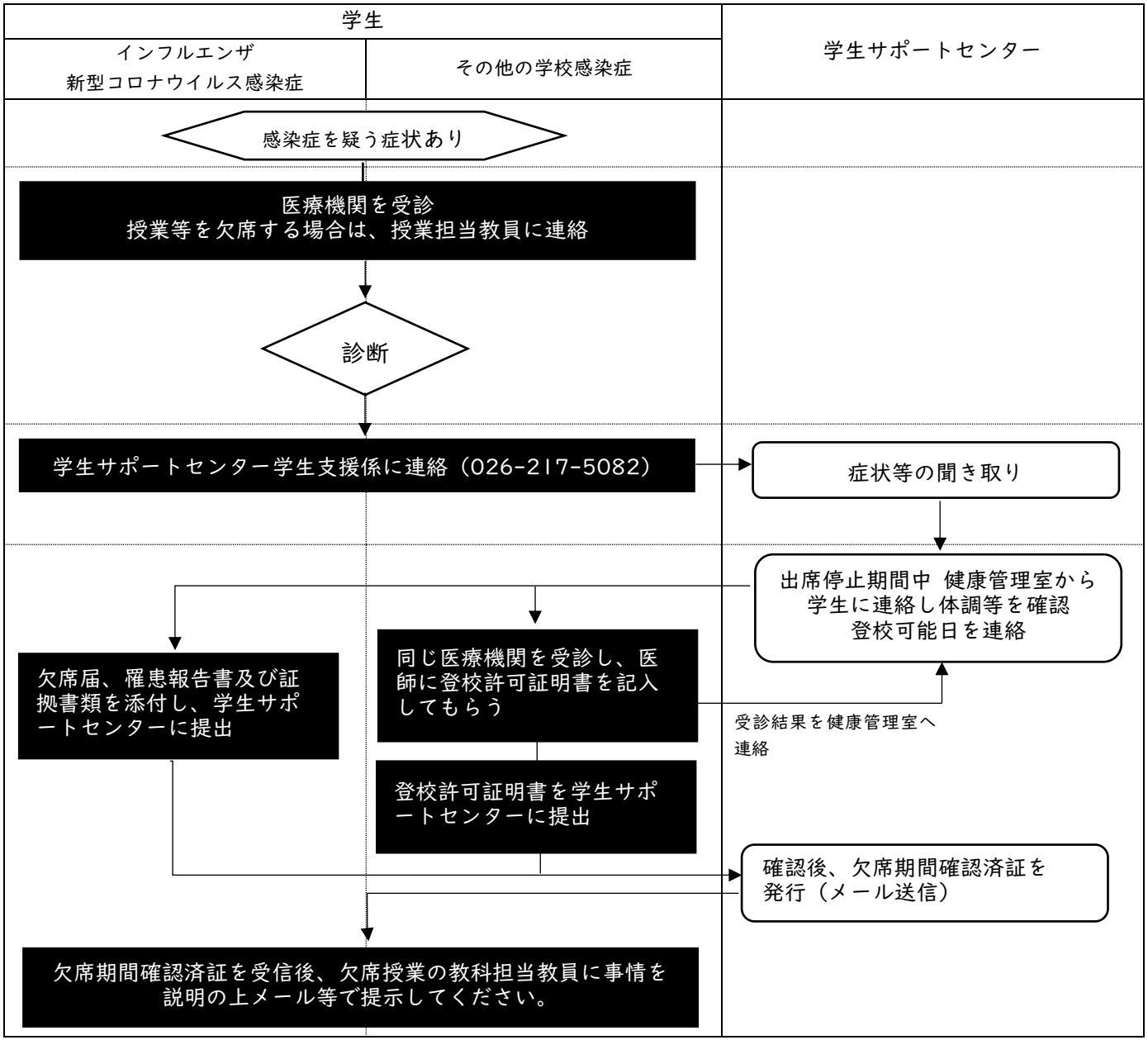

対応における注意事項

・無理して登校することは控える。

・周囲の方にうつさないように注意してください。マスク着用、電話で症状を伝え医療機関の指示を受けること。
・療養の諸注意を聞いておくこと。登校可能となる基準・再診日を確認すること。

証拠書類として以下の書類を保管してください
・調剤明細書（日付記載）又は医師の診断書
・検査キット等の写真（学生便覧参照）

・医師からの注意事項を守り、自宅療養。
・外出を控えて体調観察を行う。
・同居家族との接触を最小限に（特に抵抗力の弱い高齢者・乳幼児等の方）

・罹患報告書の登校可能状況報告書欄に発症日、解熱した日（新型コロナウイルス感染症の場合は症状軽快日）を自分で記入すること。
・出席停止解除後は、早急に学生サポートセンターに必要書類を提出してください。
・インフルエンザの再受診の必要性は医師の指示に従ってください。